相鏡等子屋区民講座(無料)

親子で学ぶ相続の基礎 全12講座

日時/ 令和3年12月8日(水) 10:00~12:00

場所/ みどりコミュニティセンター 2階 会議室

住所/ 墨田区緑3-7-3

第12講座《遺言書の書き方について》

内容:遺言とは、自分の死後も財産への支配を及ぼす制度のことです。民法第960条に「遺言は、この法律に定める方式に従わなければ、することができない。」と規定されています。そこで今回は、遺言書の書き方について、わかりやすくお話します。

10時~講義 11時~質疑応答

第1講座は令和4年1月11日(火)13時30分~16時00分 曳舟文化センターで開催します。(定員10名要予約) 13時30分~講義、14時30分~質疑応答、15時~個別無料相 談会(1組限定要予約☎090-9014-8106)

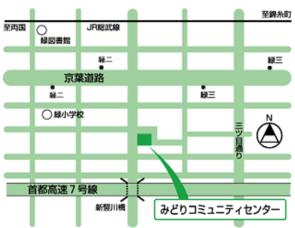
講師:髙橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事

相続寺子屋東京 代表

プロフィール:昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊 平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成8年測量士登録 平成9年株式会社測量舎設立 平成18年土地家屋 調査士法人測量舎設立 平成19年公認不動産コンサルティングマスター登録 平成19年より相続アドバイザー養成講座講師 平成22年よりNPO法人相続アドバイザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平成31年合同会社高橋商店設立 令和3年日本大学大学院修士課程修了 令和3年土地家屋調査士高橋事務所設立





問合せ先:相続寺子屋東京事務局 墨田区業平4-3-14-301 ☎090-9014-8106 (高橋)